

教育委員会名	三重県教育委員会
--------	----------

I 概要

1 選択したテーマ

選択したテーマ	取組項目
①人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるための校内支援体制に関する研究	(イ)高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるに当たり、保護者と看護師・教員等との役割を明確に分担し、保護者の負担軽減を図るための医療的ケア実施体制を構築するための研究
②人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアを含めた学校における医療的ケアに対応するための医療的ケア実施マニュアル等策定に関する研究	(ア)人工呼吸器等の高度な医療的ケアを含め、教育委員会と所管する学校が連携して安心・安全に医療的ケアを実施するための医療的ケア実施マニュアル等を策定するための研究

2 研究の概要

酸素療法や人工呼吸器、気管カニューレから吸引等、高度な医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する特別支援学校において、医療的ケアについて専門性のある医師（以下「指導医」という。）を派遣し、安全に医療的ケアを実施する校内支援体制を整備する。

具体的には、県内で医療的ケアを必要とする児童生徒が一番多く在籍している県立特別支援学校北勢きさら学園をモデル校に指定し、指導医を派遣することで、看護師・教員・保護者への相談に対応する。また、緊急時の対応として近隣の医療機関との連絡・調整、医療的ケアを安全に実施するための校内支援体制の充実を図る。

加えて、モデル校での実践を踏まえて、「医療的ケア実施マニュアル」とともに、ケアの実技内容を踏まえた研修ビデオを作成し、インターネットを活用した研修体制を構築することで、看護師・教員等の医療的ケアに係る専門性の向上を図る。

3 研究の内容等

（背景・課題意識・提案理由）

県内において、医療的ケアを必要とする児童生徒は、特別支援学校だけでなく小中学校にも在籍しており、医療的ケアの内容は多様化している。特に特定行為外である人工呼吸器や酸素療法等への対応、特定行為ではあるが慎重な対応が求められる気管カニューレからの吸引及びカニューレ抜去時の対応など、医師のいない環境での判断が難しい場面においても、看護師が対応せざるを得ない状況がある。

医療的ケアの内容が多様化し、看護師だけで判断することが困難な状況において、児童生徒が安全に学校生活を送るためには、指導医が指導・助言できる体制づくりが必要であり、具体的には、指導医の派遣により次の3点が期待できる。

- ①保護者、看護師・教員に対して、最新の医療に基づく具体的な指導・助言

②学校という場で安全に医療的ケアが実施できる体制の整備

③看護師・教員の役割を明確にし、保護者が付き添わなくてもよい環境づくりの検討

さらに、県内の小中学校や特別支援学校において、看護師・教員が医療的ケアに係る知識・技能や緊急時の対応について確認できるよう、参考となるマニュアルや研修ビデオを作成することにより、県内の医療的ケアに携わる看護師・教員の専門性の向上につなげることができる。

(モデル校の選定理由)

県立特別支援学校北勢きらら学園（以下「きらら学園」という。）は、県内で最も人口が集中している四日市市を含む、北勢地域を通学区域とする肢体不自由の特別支援学校である。医療的ケアを必要とする児童生徒は県内で最多の25名で、複数の医療的ケアを必要とする児童生徒も在籍している。看護師5名を配置し、授業中、看護師はPHS電話や教室内に設置された電話によるナースコールにより、緊急時等、常に対応できる支援体制をとっている。平成29年度は、人工呼吸器の対応が必要な生徒が1名在籍し、保護者付添いのもと教育活動に参加している。多様な医療的ケアを必要とする児童生徒が多数在籍している同校において、安全に学校生活を送るための支援体制の整備が必要であることから、モデル校に指定した。

(事業の目標)

- 学校において、高度な医療的ケアを安全・安心に実施する支援体制を整備するため、特別支援学校に指導医を派遣する。指導医は、看護師・教員が医療的ケアを実施するにあたって指導・助言するとともに、付き添う保護者の相談に応じる。また、看護師と教員の役割を明確にし、付き添う保護者の負担の軽減を図るなど、校内支援体制の充実を図る。
- 人工呼吸器等の管理や気管カニューレからの吸引など、安心・安全に医療的ケアを実施する体制を整備するため、教育委員会と特別支援学校が連携して、マニュアル（仮称）及びマニュアルに対応した研修ビデオを作成し、看護師・教員の専門性の向上を図る。

(研究仮説)

- 特別支援学校メディカル・サポート事業会議の委員等が、指導医として学校を定期的な訪問し、保護者や看護師・教員が医療的ケアの手技の確認や不安に思うこと等について相談することにより、安全・安心に医療的ケアを実施することができる。
- 人工呼吸器等の高度な医療的ケアへの対応について、指導医から具体的に指導・助言を得ることにより、看護師と教員の役割分担など支援体制の整備や指導医の派遣時に付き添う保護者が児童生徒から離れるなどの負担軽減を図ることができる。
- モデル校の実践を踏まえた、マニュアル（仮称）及び研修ビデオを作成することにより、小中学校に勤務する看護師を含め、県内の医療的ケアに関わる看護師・教員の専門性の向上を図ることができる。
- 看護師協会と連携し、特別支援学校における医療的ケアの実施状況について意見交換をすることにより、特別支援学校で勤務する看護師の確保につなげることができる。

(取組内容)

(1)教育委員会としての取組

- ・有識者で構成される教育委員会・医療的ケア運営協議会（仮称）にあたる特別支援学校メディカル・サポート事業会議の開催及び運営
- ・医療的ケアに専門性のある医師を指導医としての配置
- ・モデル校の取組が円滑に行われるよう、医療機関との連絡・調整
- ・モデル校の看護師及び教員を対象とした高度な医療的ケアを実施することに対する意識調査の実施と、意識調査の結果を踏まえた他校の看護師等との情報交換
- ・医療機関と連携し、具体的な実技内容を取り入れたマニュアルの作成
- ・医師、看護師による具体的な実技場面を取り入れた研修ビデオの作成
- ・医師法、歯科医師法、保健師助産師看護師法の遵守
- ・研修ビデオをインターネットの研修として活用
- ・看護師協会と連携して、看護師募集のチラシを作成し看護師を確保

(2) モデル校における取組

- ・医療的バックアップ体制校内委員会による校内支援体制の充実
- ・指導医の活用
 - ▶児童生徒への医療的ケアの実施
 - ▶医療的ケアの場面の視察と、校長・看護師・教員への情報提供と相談対応
 - ▶付き添う保護者からの相談対応
 - ▶児童生徒の主治医との連絡・調整
 - ▶緊急時対応に関する医療機関との連絡・調整
 - ▶就学時等に新たな医療的ケアが必要になった際の医療的ケア実施にかかる助言
 - ▶医療的ケアに係る校内委員会での指導・助言
 - ▶医療的ケアに係る備品等、安全に実施するための環境整備 等

(評価の観点及び評価の方法)

- ・指導医の指導・助言により、看護師・教員が安全・安心に医療的ケアを実施する支援体制を整備することができたか。
- ・高度な医療的ケアへの対応を整理し、看護師・教員の役割を明確にすることにより、保護者の負担軽減につなげることができたか。
- ・マニュアルや研修ビデオの作成・活用をとおして、県内で医療的ケアを実施する看護師・教員の医療的ケアに係る専門性の向上につなげることができたか。

4 事業を通じて得られた主な成果

平成 29 年度 of 取組成果は以下のとおりである。

- 指導医の助言により、看護師・教員が安全に医療的ケアを実施する体制の整備が進んだ。
- 実施マニュアルや研修ビデオテキストの作成及び活用をとおして、ケアの留意点が理解しやすくなったなど、看護師・教員の医療的ケアに係る専門性の向上につなげることができた。

具体的な成果を(1)～(3)にあげる。

(1) 指導医の派遣による校内研修会の実施

気管カニューレ抜去時における緊急時の実技研修会を実施した。参加した教員からは、「緊急時は平常心を保つことが難しいため、常に事故等のリスクを意識できるよう定期的に関催してほしい」といった声があった。医師と直接相談し、問題解決に向けた助言を

得ることは、看護師や教員が医療的ケアを実施する際の安心につながり、安全な医療的ケアの実施に向けた意識の深化につなげることができた。

(2) モデル校による校内支援体制の見直しと保護者負担軽減の考え方の確認

来年度の校内体制を整備するにあたり、保護者付添いの負担軽減を意識した看護師の一日のタイムスケジュール及び看護師・教員・養護教諭の役割分担等について見直した。

また、一律に保護者の付添いをお願いする傾向にあったため、指導医からの助言を受け、以下の観点で検討するという方向性を校内で確認することができた。

○医療的ケアの内容が同様であっても、障がいの状態、装着している機器及び器具の状態から個別に対応する。

○緊急時の対応の不安から保護者付添いを求めるのではなく、緊急事態にならないための予防が大切であり、保護者の意思を確認して、付添いを段階的に解除する方向で検討する。

(3) 医療的ケア実施マニュアル及び研修ビデオテキストの作成

医療的ケアに携わる看護師や教員が、基礎的事項や具体的なケアの実施方法をいつでも確認できるようにするため、医療的ケア実施マニュアル及び研修ビデオテキストを作成した。特に研修ビデオテキストは、インターネット配信を行える体制を構築したことで、ケアの実施方法を繰り返し確認できるようになった。

5 課題と今後の方策

モデル校において、人工呼吸器の対応が必要な生徒 1 名が保護者の付添いのもと教育活動に参加していた。保護者負担軽減の考えに基づき、看護師、教員、養護教諭の役割分担を明確にし、校内支援体制について検討を進めたが、看護師の業務量及び緊急時の対応などについて、看護師の不安感が払拭できず、保護者付添い解除には至らなかった。医療的ケアを安全安心に実施できるよう、引き続き国の事業を活用して、医療的ケアに係る総合的な体制を整備する。

具体的には、医療的ケアに携わる看護師・教員が、医療的ケアについての考え方や内容・方法について共通理解を図るため、平成 29 年度に作成した医療的ケア実施マニュアルや研修ビデオを活用して、効果的な研修を進めたい。あわせて、医療的ケアに潜むリスクを洗い出して確認するとともに、緊急時の対応について看護師と教員の役割分担を明確にすることで、緊急時の対応に係る体制の整備を進めたい。

また、保護者の学校への付添い等による負担を軽減するため、人工呼吸器の管理を含めた特定行為以外の医行為等について、個々の児童生徒の状態に応じてその安全性を考慮しながら、可能な限り保護者の付添いを必要としない体制作りを検討したい。